

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理 番号	機器 種別	機器名 称	所轄地	機器概要	用地買収 の有無	工事の区分等 (第1段階チエック)	技術審査(第2段階チエック)結果			技術審査 結果	審査費金 支拂額等	備考
							対象	一対多工事とならない理由 (欄外対象番号を記入)	公共事業としての必要性 地図づくりとの整合性	技術上の適合性 地図づくり等との整合性		
1	交通安全施設	信号機(新設)	長岡市開田一丁 神足小学校の通学路であ り児童の安全を確保するため信号機の設置 要望	無	○	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 161)
2	交通安全施設	信号機(新設)	向日市向日町南山3 先西京驚異線向陽 小学校前	通学児童の安全な横断を確 保するため小学校は正面 前に信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 268)
3	交通安全施設	信号機(新設)	向日市寺戸町久々 相15番地先(府道向 日駒鹿車線市道 2026号線交差点)	通学児童等の安全な横断を確 保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 269)
4	交通安全施設	信号機(新設)	向日市森木下森 本2-5先伏見向日 線前田地区西側	東引同郷小学校の通学路 となっているが園道へ接 続する道路であり交通安全 を確保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 270)
5	交通安全施設	信号機(新設)	同日市物集新池 ノ森1番地先(府道 西京高根線)	東引同郷小学校の通学路 となつたが园道へ接 続する道路であり安全を確 保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 271)
6	交通安全施設	信号機(新設)	長岡市栗生根ヶ 前2-24先大山輪大 字根線	通学児童の安全な横断を確 保するため信号機の設置 要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 291)
7	交通安全施設	信号機(歩行者専用灯)	長岡市瑞ノ庭1 丁目中山向日線今里交 差点	車両灯器の認証性が悪い ため歩行者専用灯器の設置 を要望	無	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内 (受付番号 31)
8	交通安全施設	信号機(定期明化)	同日市物集女町ク ノ子中山柄荷線同日市 道0051号線交差点	横断歩行者の安全対策と して、定期明化を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内 (受付番号 129)

◆【第1段階チエック】 対象とならない工事】

- ① 地域や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境整備に関する工事
- ③ 特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④ 道路バス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆ ⑤ 他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チエック】 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	種別	技術施設名	所在地	検査概要	用地買収の有無	技術審査（第1段階チェック）結果			技術審査（第2段階チェック）結果			備考
						工事の仕分け等（第1段階チェック）	対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの適合性	技術上の適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との連携の難易度	
9	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	長岡京市今里北ノ面外 瀬波林蔵園第7小学校前交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号130）
10	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	長岡京市今里3丁目外瀬波林蔵園第3小学校前交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号131）
11	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	長岡京市今里3丁目長岡京市道314号線今里3丁目交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号132）
12	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	長岡京市今里西ノ口文化センター通東瀬波塩交差点	視覚障害者が安全に横断できるよう視覚障害者用付加装置設置を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号133）
13	交通安全施設	信号機（半感応化）	長岡京市井ノ内佐海遺道大坂線向日重峰橋交差点	交差点の交通量が少なくて、無駄な警告信号が多いので、感応式への改良を要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号178）
14	交通安全施設	信号機（歩行者専用灯）	向日市寺戸町北垣内西京高架線中垣内交差点	横断歩行者の安全対策として歩行者専用灯を要望	無	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（愛付番号271）
15	交通安全施設	信号機（多環示化）	長岡京市上郷野上川原高架線中山向日線交差点	南行右折車が赤になつても強引に交差点に進入するのを防ぐを要望	無	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（愛付番号273）
16	交通安全施設	一時停止	向日市上郷野町7元	一時停止規制の要望	無	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（愛付番号76）

◆【第1段階チェック】対象となる工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られた工事
- ④道路事業での実施
- ☆《他事業で既に着手している又は計画区间等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック】技術審査】
- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙】計画地域】

整理番号	種別	検査結果		用地買取の有無	技術審査（第2段階チェック）結果		技術審査結果	審査委員会実績等	備考
		工事の仕分け等（第1段階チェック）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	規制法等との適合性	実効性		
17	交通安全施設	横断歩道	向日市上郷野町北流井1-1先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
18	交通安全施設	横断歩道	向日市上郷野町特丸9-11先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
19	交通安全施設	横断歩道	向日市寺戸町八反田13-1先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
20	交通安全施設	横断歩道	向日市鷺冠町太極殿6-57及びひ61先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
21	交通安全施設	横断歩道	向日市物集女町中南浦道1先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
22	交通安全施設	横断歩道	向日市寺戸町ヲサン由17先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	実施
23	交通安全施設	一時停止	向日市上郷野町御落新42先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	実施
24	交通安全施設	一時停止	向日市寺戸町岸下11-11先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	実施

◆【第1段階チェック：対象となるない工事】

- ① 地域や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境保全等の利益に限られる工事
- ③ 特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④ 道路／バイパス工事
- ☆ ⑤ 他の事業で既に着手している又は計画区间等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	種別	名 称	所在地	提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）結果		技術審査（第2段階チェック）結果		備考		
						対象 （対象工事とならない理由 (欄外対象審査を記入)）	公共事業としての必要性 （地域づくりとの整合性）	公共事業としての必要性 （地域づくり等との整合性）	技術審査結果 （規制法令、標準基準等との適合性）			
25	交通安全施設	一時停止	向日市寺戸町八反田2-18及び7-52先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	×	○	○	実施しない
26	交通安全施設	一時停止	向日市寺戸町八反田8-12及び7-44先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	×	○	○	実施しない
27	交通安全施設	一時停止	向日市鶴見井町草田36先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	○	○	○	実施
28	交通安全施設	一時停止	向日市上種野町御宿町4-1-2先	一時停止規制の要望	無	○	○	○	×	○	○	実施
29	交通安全施設	道路標識	向日市寺戸町梅ノ木2-2先	歩道上の標識を移設要望	無	○	○	○	○	○	○	実施

◆【第1段階チェック】 対象とならない工事】

- ① 國や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境改善等の利益に限られる工事
- ③ 特定の個人や団体等の事業
- ④ 道路バイパス工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆ ◆【他事業で既に着手している又は計画区间等に含まれている工事】

◆【第2段階チェック：技術審査】

◆ 6項目について○、×の評価を記入